

お試し入会 内規

2018年5月30日 理事会決定

- 1) 医師、歯科医師、獣医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師については、該当免許取得後一年間に限りお試し入会することができる。ただし、学生時代のお試し入会者は、対象外とする。
- 2) 学生（大学院生は除く）および留学生（大学院生は除く）については在学期間中に限りお試し入会することができる。

お試し入会の主なサービス

- ・学会の年会費免除
- ・学術講演会および学術集会での筆頭発表者として発表できる。
- ・オンラインジャーナルの閲覧ができる。
- ・学会が発行している冊子等については、会員価格が適応される。

ただし、お試し入会は、以下の項には該当しない。

- ・定款第3章会員 第6条に定める法人の構成員。
- ・専門医資格申請に必要な会員歴及び研修期間。

*学会参加費について

- 1) 学生（大学院生は除く）は無料とする。
- 2) その他については、大会長に一任する。

※本内規については、2019年3月1日から運用する。